

平成30年度

事務事業評価表 A (平成29年度の実績評価)

記入年月日  
平成 29 年 4 月 14 日

Table with columns for 事務事業名, 事業区分, 担当, 政策体系, 予算科目, 法令根拠. Includes details for '重度障害者等日常生活用具給付事業' and '障害者福祉事業'.

(Do) 1. 事務事業の現状把握 (その1)

Table with 2 columns: ①事務事業の概要 (事務事業の全体像) and ②担当が行う業務の内容・やり方・手順. Includes details on support for people with severe disabilities.

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

Table with 5 columns: ①手段, ④活動指標, ②対象, ⑤対象指標, ③意図, ⑥成果指標. Shows trends for indicators like '申請者数' and '日常生活用具の給付件数'.

(3) 投入量 (事業費) の推移

Table showing cost trends for 28, 29, and 30 fiscal years. Includes sub-tables for '事業費' (国庫支出金, 県支出金, etc.) and '人件費'.

Table comparing 29 and 30 fiscal year performance with 31 fiscal year budget. Columns include 29年度事業費実績 (千円), 30年度事業費 予算 (千円), and 合計.

(4) 当該年度の実施内容

Table for implementation content with columns for 30, 31, and 32 fiscal years. Includes a list of main activities like '市長マニフェスト' and '合併建設計画事業'.

事務事業名	重度障害者等日常生活用具給付事業	事務事業No.	10502000500	所属課	社会福祉課
-------	------------------	---------	-------------	-----	-------

【Do】 1. 事務事業の現状把握（その2）

(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？ 日常生活用具を支給することにより、障害者の日常生活が安全かつ容易なものとする。平成18年10月1日より実施された。障害者総合支援法により本人負担は1割で、生活保護受給者においては本人負担はない。
(6) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？ 対象外の種目についての要望があった。（全国的な取り組みについて調査中） 住宅改修費について、障害の種別を問わず、1級の身体障害者手帳所持者を対象とするよう、関係団体から全国的に要望があがっている。
(7) 前回の事務事業評価に対する改革・改善の具体的内容
現状維持

【See】 2. 評価の部 \*原則は事前評価。

評 価 項 目	
目的 妥当性	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？） 結びついている 第1次総合計画の政策である「障がい者福祉の充実」に結びついている。
	②公共関与の妥当性（なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？）（法定受託事業はその名称） 妥当である 障害者総合支援法の地域生活支援事業の一環として、市町村の必須事業となっている。
	③成果の向上余地（成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？） 向上余地がない 障がいのある方が日常生活を円滑に行われるようにするため、障がいの部位や程度による対象要件に基づき適正に給付しているため、向上余地はない。
有効性	④廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？） 影響有 障害者総合支援法の地域生活支援事業の必須事業の1つとして規定されているため、廃止・休止はできない。障がい者の日常生活用具費用の負担が増大し影響は大きい。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性（類似事業や統廃合の可能性はありますか？（市以外の取り組みも含む）） (他に手段がある場合)⇒具体的な手段、事務事業名 余地がない 他に手段はない。
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地（成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？） 削減余地がない 要綱で対象となる種目の基準額を適切に設定しているため、支給に対して削減の余地はない。人件費についても、一連の事務を適正かつ迅速に処理しているため削減することはできない。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地（事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？） 公正・公平である 申請者は原則日常生活用具の1割を負担している(生活保護受給者は費用負担なし)ので、費用負担の適正化の余地はない。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）

(1) 1次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ■ 適切 □ 見直し余地あり ②有効性 ■ 適切 □ 見直し余地あり ③効率性 ■ 適切 □ 見直し余地あり ④公平性 ■ 適切 □ 見直し余地あり	(2) 全体総括（振り返り、反省点） 全体的には、ストマの申請が主である。支給種目によっては今後さらに利用者の増が見込まれる。																						
(3) 今後の事業の方向性 □ 終了 ■ 継続 □ 改革改善を行う → □ 廃止 □ 休止 □ 現状維持	(4) 改革・改善による期待成果（終了・廃止・休止の場合は記入不要） <table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○	×	維持					低下			
				コスト																			
		削減	維持	増加																			
成果	向上		○	×																			
	維持																						
	低下																						
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策	(6) 事務事業優先度評価結果 成果優先度評価結果 ⑤ コスト削減優先度評価結果 ⑧																						

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価 課長確認後の評価 A A：継続（現状維持） C：終了、廃止、休止 B：継続（改革改善を行う） D：2次評価へ提出	(2) 部長確認及び評価（課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合） 確認欄
--	--